

平成29年度島根支部事業の実施状況について

平成29年12月22日 平成29年度第4回評議会



全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

I . 保険運営の企画

1. 「健康経営®」の普及・促進（保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進）

※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標

（1）事業所訪問（事業所まるごと対話）による「健康宣言」の促進

➤健康経営の普及を最重要目的とし、支部の全所体制事業の考えのもと、昨年度に引き続き、職員による事業所訪問を拡大実施し、「ヘルス・マネジメント認定制度」の説明を行うとともに、当該事業所の「健康宣言」を促す。

実施内容	
実施時期	平成29年6月～平成30年2月
訪問事業所数（目標）	240事業所
健康宣言事業所数（目標）	120事業所

【実施状況（平成29年12月14日時点）】

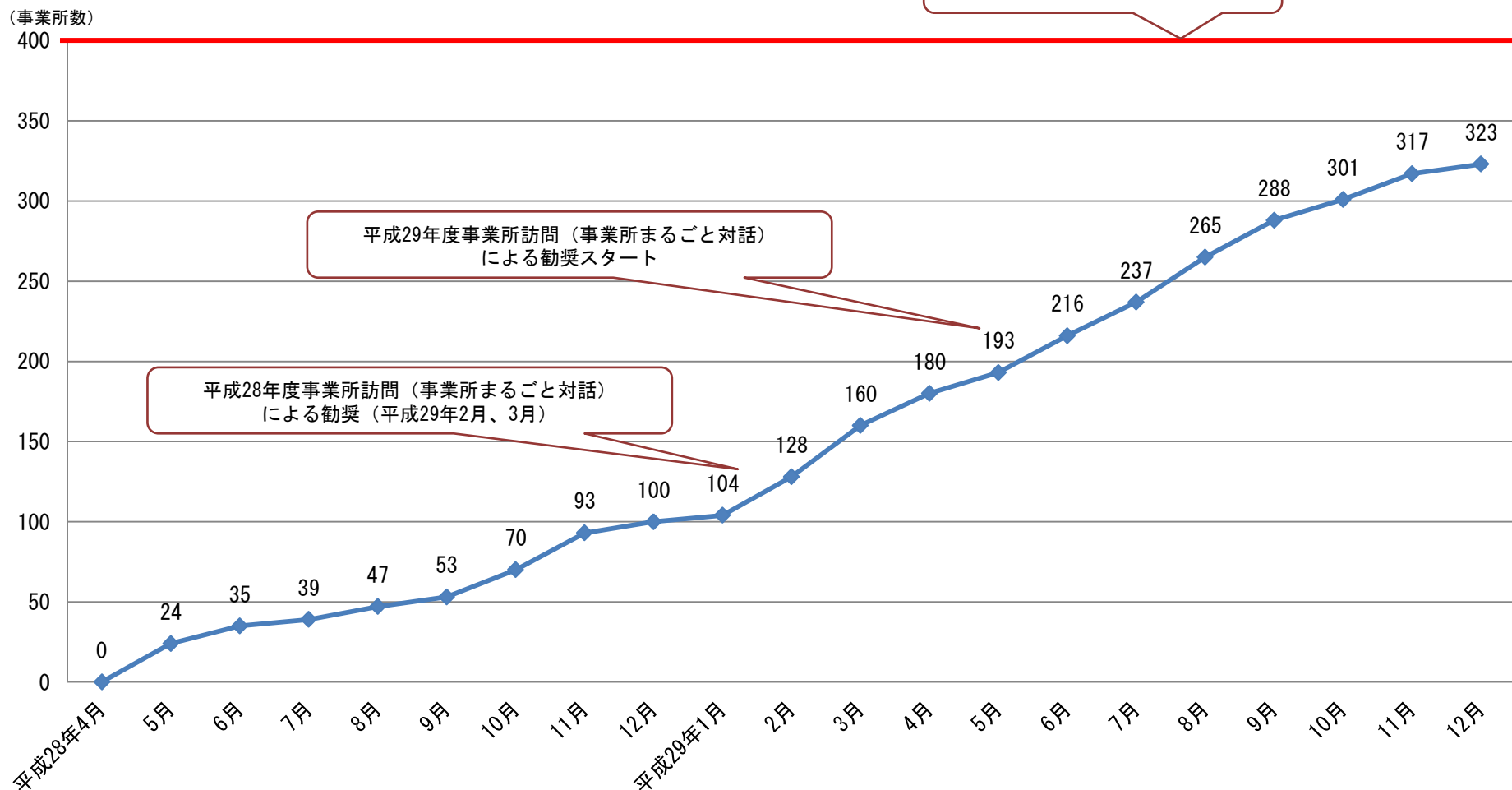
実施状況	
訪問事業所数	111事業所
健康宣言事業所数	60事業所※

※全体の健康宣言事業所数は次項に掲載。

【ヘルス・マネジメント認定制度の実施状況】（平成29年12月14日時点）

健康宣言事業所	323事業所
認定事業所	41事業所

【健康宣言事業所数の推移】



(2) 「ヘルスアップサポート事業」の実施（平成29年10月開始）

➤ 「ヘルス・マネジメント認定制度」認定事業所等に対する健康づくり支援事業

- i) 健康づくり出前講座（対象：認定事業所・健康宣言事業所）
- ii) 健康測定機器（血管年齢測定器・肺年齢測定器）の貸し出し（対象：認定事業所）

➤ 申込状況（12月14日時点）健康づくり出前講座6件、健康測定機器貸出5件

◀ ヘルスアップサポート事業案内パンフレット(抜粋) ▶

ヘルスアップサポート 事業のご案内 無料 実施

協会けんぽ島根支部では、事業所の健康経営を応援するため、ヘルス・マネジメント認定制度にエントリーいただいている事業所を対象として、ヘルスアップサポート事業を行っています。

ヘルスアップサポート事業は、次の2つのメニューがあり、いずれも無料でご利用できます。


- 健康づくり出前講座 ⇒ 健康宣言事業所及び認定事業所を対象としています。
- 健康測定機器レンタル ⇒ 認定事業所を対象としています。

1. 健康づくり出前講座


- 生活習慣病予防に関すること
- 食生活に関すること
- 歯に関すること
- 運動に関すること
- 禁煙（たばこ）に関すること
- メンタルヘルスに関すること

2. 健康測定機器レンタル

- 血管年齢測定器
血管硬化度によって血管年齢を測定
- 肺年齢測定器
息を吹き込むことにより肺年齢を測定



社員の皆様の健康づくりや福利厚生にお役立てください！


全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

〒690-8531
松江市学園南1-2-1 <にびきメッセ5階>
TEL0852-59-5140 FAX0852-59-5354

健康づくり出前講座のメニュー

No.	メニュー	項目	内容
1	予防	健康で長生きする秘訣	健診結果に基づく、自分の健康度チェックと元気に長生きする秘訣。
		意外と知らない？ 糖尿病のほんとうの話	血糖は自分でコントロールできます！糖尿病を予防する方法や血糖値を下げる方法。
2	食生活	食べる力は生きる力 ～決め手は量とタイミング～	生きるために必要な食事には、その時間や回数、量などにより身体への影響が変わります。疲れにくい身体を作るための健康的な食事の摂り方。
		知ってお得！野菜パワー	野菜を摂ることは、“身体へのご褒美！”と言っても過言ではありません。野菜が身体に与える効果。
		要注意！！ 食事の時に気をつけている点	食事の時に分量を意識していますか？食分を摂りすぎると身体にどのような悪い影響があり、どうすれば減らせるか。
		お酒と長く付き合うポイント	お酒を飲むときは、飲み方やおつまみで身体への影響が変わります。これからもお酒と長く付き合うための秘訣。
3	歯科	歯周病と生活習慣病	歯周病は生活習慣病と密接な関係があります。歯を健康に保つために。
4	運動	生活習慣病予防に効果的な運動	生活習慣病の予防には、運動によってカロリーを消費することが大切です。生活習慣病予防に効果的な運動。
		デスクワークが多い方への簡単なできる運動 腰痛予防のためのストレッチ	デスクワークが多い方は運動不足になりがちです。座ったままで実践できる運動。 腰痛は仕事に支障をきたします。ストレッチをすることによる腰痛予防。
5	禁煙	禁煙のためのアドバイス	やめたいけどやめられない喫煙！自身や周囲へのたばこの影響や禁煙のメリット。
6	メンタルヘルス	ストレス解消のコツ	多くの労働者がストレスを感じる時代となっています。ストレスを解消するコツ。
		職場におけるメンタルヘルス	職場におけるメンタルヘルス対策の必要性が増えています。職場での取組み方法。

健康測定機器レンタルのメニュー

No.	メニュー	項目	内容
1	血管	血管年齢測定器	血管硬化度によって血管年齢を測定します。
2	肺	肺年齢測定器	息を吹き込むことにより肺年齢を測定します。 ※使い捨てマウスピースを人数分お送りします。

(3) 健康経営セミナー及び関係者会議（コンソーシアム会議）の開催（9月21日）

①健康経営セミナー

➤健康経営の普及促進を目的とし開催。約100人が参加。
「ヘルス・マネジメント認定制度」認定事業所より自社
取り組み状況について講演していただく。

（主催：島根県、山陰中央新報社 共催：協会けんぽ島根支部）

【認定事業所講師】

・株式会社 長岡塗装店 常務取締役 古志野 純子 氏

②コンソーシアム会議

➤島根県内の企業に健康経営を周知・浸透させるために
古井祐司氏（自治医科大学客員教授）と5団体の関係者
計19名が集まり、連携・協力して取り組む内容を報告・
協議。

【参加団体】

- ・島根県（健康福祉部、商工労働部）
- ・県商工会議所連合会
- ・アクサ生命保険
- ・山陰中央新報社
- ・協会けんぽ島根支部

◀ 健康経営セミナー案内チラシ ▶

企業経営者・労務管理者の方必見!

健康経営セミナー

参加費無料 / 参加者募集中

平成29年
9/21木
13時30分～16時
(受付13時～)

**松江テルサ
テルサホール**
(松江市朝日町 478-1B)

従業員の健康増進を図ること、生産性や企業価値を高める「健康経営」という考え方が、最近注目されています。そこでこのたび、「健康経営がなぜ必要か」「どのような効果があるのか」「働き方について」「健康経営に関係する制度」などテーマに、セミナーを開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

参加定員 150名 参加対象者 経営者、役員の皆様 申込期限 平成29年9月8日(金)
※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

※健康経営とは？※取り組み企業のメリットは？※健康経営で企業イメージが向上？



講演I

『今日から取り組む
健康経営(仮)』
講師：古井 祐司氏
自治医科大学客員教授
内閣府経済財政総合委員会専門委員



講演II

『企業の利益を生み出す
仕掛けと人づくり』
講師：石川 アサ子氏
株式会社プロモーターズ・カンパニー代表取締役
中小企業診断士



講演III

『健康経営で
企業は必ず成長する』
～協会けんぽ加入事業所の取り組み～
講師：古志野 純子氏
株式会社長岡塗装店 常務取締役
ヘルス・マネジメント認定制度 認定事業所

健康経営セミナー申込書

平成29年9月8日(金)までにFAXまたは郵送にてお申込みください。 〒690-8668 松江市朝日町383
山陰中央新報社営業局営業部

<FAX:0852-32-3530>

参加者名①	役職	参加者名②	役職
事業所名	連絡先		

※共催社に参加者情報が提供されますので、ご了承ください。
※会場付近に松江テルサ地下駐車場や松江駅地下駐車場、シマノ駐車場がありますが、自己負担とさせていただきます。

【主催】島根県 山陰中央新報社 【共催】全国健康保険協会(協会けんぽ) 島根支部
【協賛】島根県商工会議所連合会 島根県商工会連合会 島根県中小企業団体中央会 島根県経済同友会 島根県経営者協会 島根県医師会
島根県歯科医師会 島根県薬剤師会 島根県社会保険協会 島根県社会保険労務士会 島根労働局 (労務局) アクサ生命保険株式会社
【お問い合わせ先】山陰中央新報社営業局営業部 〒690-8668 松江市朝日町383 TEL0852-32-3380(平日9時～17時)

(4) 第12回日本禁煙科学学会学術総会におけるシンポジウムでの講演（10月28日、29日）

➢協会けんぽ島根支部長及びヘルス・マネジメント認定制度の認定事業所（事業主・役員）からの講演を行い、協会けんぽの知名度を向上させるとともに活動について周知する。

【テーマ】

健康経営で生涯現役
～「たばこ白書」を活かして全国発信～

【内容（関係者出席分）】

- ①公開シンポジウム（10月28日午後）
「受動喫煙のない職場達成への取組み」
➢以下のヘルス・マネジメント認定事業所2社を含む7団体からの講演及び質疑。

《認定事業所講師》

- ・株式会社 真幸土木 代表取締役社長 片寄 敏朗 氏
- ・石見交通 株式会社 取締役総務部長 小川 賢二 氏

②シンポジウム（10月29日午前）

- 「各組織で取組む禁煙推進・受動喫煙防止の連携」
協会けんぽ島根支部長と4団体からの講演及び質疑。

◀ 日本禁煙科学学会リーフレット ▶

第12回日本禁煙科学学会学術総会 島根 公開プログラム
健康経営で生涯現役
『たばこ白書』を活かして全国発信
2017.10.28(土) — 29(日) 参加無料
松江くまびきメッセ
3階 国際会議場 (島根県松江市 久松町7-10-55)
<http://www.med-gakkai.org/jascs12/>
TEL 0852-67-6015 FAX 0852-67-3330
TEL 0852-67-4111(1階) 0852-67-3330(午後)
FAX 0852-67-5330
Eメール jascs12th@ajpocorstabacco.net

健全な経営は社員の健康に宿る

主催：日本禁煙科学学会
共催：NPO法人しまね子どもたばこを守る会
後援：島根県健康推進センター
協賛：一般財団、松江市、島根労働局
協賛：島根県労働安全衛生推進センター、島根県健康増進推進協議会、島根県労働組合連合会、島根県労働者センター、島根県薬剤師会
協賛：島根県医師会、松江労働者センター、島根県医師会
協賛：島根県歯科医師会、島根県歯科医師会
協賛：島根県歯科衛生士会、島根県歯科技術士会
協賛：島根県歯学部、島根県歯学部附属病院、山陰中央刑務所、TSK 山陰中央病院、BSJ 山陰放送、山陰ケーブルテレビジョン
協賛：日本21株式会社島根県協議会

職場の「受動喫煙防止対策」は事業者の努力義務です
厚生労働省では以下の認定事業を実施しています。ぜひ、ご利用ください。(労働安全衛生法 第63条の2)
① 雇外喫煙所や喫煙室などの設置費用の助成(受動喫煙防止対策助成金)
② 受動喫煙防止対策の技術的な相談対応や説明会の開催、企業研修等への講師派遣(全て無料)
③ 空気環境の測定機器の貸出(無料)
詳しくは厚生労働省又は島根労働局
健康推進部健康安全課
ホームページをご覧ください。(電話) 0852-31-1157

(5) 社会保険委員等研修会における認定事業所による好取組事例の紹介

➤日本年金機構との共催による社会保険委員等研修会において、「ヘルス・マネジメント認定制度」の普及促進を目的とし、認定事業所の事業主等による講演を実施。

【講演内容】

・松江地区

題目：「健康な会社を目指して」

事業所講師：株式会社真幸土木 代表取締役社長 片寄 敏朗 氏

・出雲地区

題目：「健康経営、ヘルス・マネジメント認定制度への取り組みについて」

事業所講師：イズテック株式会社 業務部総務課係長 梶谷 怜史 氏

・浜田地区

題目：「ヘルス・マネジメント認定制度～事業所取組紹介～」

事業所講師：高橋建設株式会社 管理部管理部長 田原 英輝 氏

【実施結果】

	開催日	会場	参加者(名)
松江地区	平成29年11月7日	くにびきメッセ	118
出雲地区	平成29年11月9日	ニューウェルシティ出雲	80
浜田地区	平成29年11月13日	浜田市総合福祉センター	49

(6) 地元新聞「山陰中央新報」への支部長と島根県健康福祉部長との対談記事の掲載

➤島根県内の事業主・加入者への健康経営の普及及び啓発を目的として、島根県健康福祉部長と支部長との対談記事を、地元新聞(山陰中央新報)へ掲載。(9月19日掲載)

(7) 地元経済誌「山陰経済ウイークリー」への「ヘルス・マネジメント認定制度」周知にかかる広報の掲載

➤健康経営や「ヘルス・マネジメント認定制度」事業を分かりやすく説明するため、マンガを活用した広報を実施。(7月-4回、10月-4回掲載)

◀ 山陰中央新報 対談記事 ▶

健康経営推進で健康長寿日本へ
しまね健康づくりキャンペーン

健康経営とは
健康経営とは、従業員を企業における「資産」と見なし、健康の維持・増進が将来的に企業の収益性を高める積極的な投資であるとの考えのもと、従業員の健康増進を経営方針として高品質かつ持続的に取り組むこと。従業員の活力向上や生産性向上等の組織活性化をもたらし、結果的に業績向上などにつながると期待される。また、社会的生産力の向上や健康増進費の適正化など、社会課題の解決に貢献するものであると考えられている。

「ヘルス・マネジメント認定制度」のスキーム図

働き盛り世代の健康度向上を
企業とのコラボヘルスを推進

◀ 山陰経済ウイークリー マンガを活用した広報 ▶

協会けんぽ 島根支部の加入事業所・事業主の皆様へ
「ヘルス・マネジメント認定制度」への参加事業所募集!

協会けんぽ島根支部では、加入事業所が従業員の健康づくりを経営の優先課題として積極的に取り組むことにより、企業価値の向上等につなげていく「健康経営」を推進しており、健康経営を行うにあたって「ヘルス・マネジメント認定制度」の周知・拡充に努めています。島根県内加入事業所からの積極的な御参加をお待ちしています!

1. うつのような小規模な会社は、社員が「健康経営」は、会社の存在にかかわる一、最優先で取り組むべきことに取り組みたいんだけど、どうしたらよの? 2. 「ヘルス・マネジメント認定制度」? それは、どんな制度なんですか? 3. 協会けんぽ加入事業所が健康経営に取り組みすることを「認定」するための認定制度です。 4. 健康経営に取り組むことにより、従業員の健康とともにも社内の活性化し、業績向上も期待できます。 5. 認定申請は、申請書とアンケートを提出していただきます。 6. 認定申請が承認されたら、従業員のみならず、健康増進に貢献できるような施策を実施していくことができます。 7. 申請書に記入するだけで、協会けんぽから「認定」をお送りさせていただきます。 8. 認定申請が承認されたら、従業員のみならず、健康増進に貢献できるような施策を実施していくことができます。 9. 認定申請が承認されたら、従業員のみならず、健康増進に貢献できるような施策を実施していくことができます。 10. 認定申請が承認されたら、従業員のみならず、健康増進に貢献できるような施策を実施していくことができます。

ヘルスアップサポート事業がスタートしました!

1. 健康づくり出前講座 2. 健康測定機器レンタル

全国健康保険協会 島根支部

(8) 「ヘルス・マネジメント認定ロゴマーク」の制定（平成29年12月現在作成中）

➤ 「ヘルス・マネジメント認定制度」における認定事業所を対象に、従業員の健康保持・増進への積極的な取り組みを実践している証としてシンボルマークを付与し、認定事業所として広く認知されることによって、事業発展に資することを目的とする。

◀ ログマーク(案) ▶



2. 島根県や関係団体等との協力・連携の推進

(1) 健康づくりの推進に向けた県内11か町村との連携協定の締結(7月19日)

➤地域住民の健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の維持向上を図ることを目的とし、県内11か町村との連携協定を締結。

県内8市と同様の協定を締結済みであり、同協定締結により、県内全市町村との協定締結となる。

【連携協力事項】

- ①特定健診、特定保健指導及びがん検診等の受診促進
- ②生活習慣病の発症予防及び重症化予防
- ③医療費、健診結果等の調査分析
- ④医療費適正化対策
- ⑤その他の健康づくり推進

(2) 島根大学との包括的連携に関する協定の締結（11月28日）

➤両者が有する人的・物的資源を有効活用し、地域貢献人材の育成と県民の健康寿命の延伸及び生活の質の維持・向上を図ることを目的とする。

【連携協力事項】

- ①公衆衛生に関わる活動全般に関する事項
- ②医療・保険分野における調査、研究、分析に関する事項
- ③健康づくりの推進に関する事項
- ④その他前条の目的達成のために両者が必要と認める事項

(3) その他の連携事業等

- 保健所と連携した精神疾患対策（メンタルヘルス出前講座）の実施
- 雲南市、島根県国民健康保険団体連合会が主催する「健康づくり講演会『元気で長生き、PPKのコツ!』」において健康啓発グッズを配布（5月21日）
- 島根県、山陰中央新報社と共同での健康経営セミナー及び関係者会議（コンソーシアム会議）の開催（9月21日）※詳細はP 5 記載
- 「輝け11しまね町村フェスティバル」の島根県国民健康保険団体連合会ブースでの健康啓発グッズの配布（9月30日、10月1日）
- 第12回日本禁煙科学会術総会におけるシンポジウムでの講演（10月28日、29日）※詳細はP 6 記載
- 島根県歯科医師会、山陰中央新報社が主催する県民公開講座「『歯っはっは』と笑って学ぶ健康長寿」に後援と併せてイベントブース出展。肺年齢、血管年齢測定を実施するとともに、健康啓発グッズを配布（11月3日）※P 4 5 再掲

3. ジェネリック医薬品のさらなる使用促進

(1) 説明会等の機会を活用した周知

【実施状況（平成29年11月末時点）】

内容	実施月
新任事務担当者説明会における周知	5、8月
健康保険委員セミナーにおける周知 （島根県薬剤師会の講演内）	9、10月

(2) 新規適用事業所への使用促進

➤新規適用事業所に対し、ジェネリック医薬品の使用促進依頼文書と被保険者人数分のジェネリックシールを送付

【実施状況（平成29年11月末時点）】

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
送付事業所	37	26	48	44	34	25	27	27	268件
ジェネリックシール	162	72	124	102	71	107	62	79	779枚

(3) 自己負担軽減額通知の実施

➤先発医薬品から切り替えた場合の自己負担軽減額通知を加入者へ送付

【実施状況（平成29年11月末時点）】

実施回数	実施時期	送付件数
1回目	平成29年8月	23,015件
2回目(予定)	平成30年2月	

(4) しまねっこを使用したジェネリック医薬品希望シールの作成・配布

➤全国的な人気キャラクターである「しまねっこ」を使用することにより、当該シールの使用機会増加を期待

➤健康経営普及目的の事業所訪問時、事業所よりの送付依頼時、各種イベント時に配布

【実施状況（平成29年11月末時点）】

内容	配布数
健康経営普及目的の事業所訪問	4,392枚
事業所よりの送付依頼	1,882枚
各種イベント	450枚
合計	6,724枚



◀ ジェネリック医薬品希望シール ▶

(5) 県内薬局に対する薬局ごとのジェネリック使用割合通知の送付 (9月27日—310薬局に送付)

➤各薬局に使用割合及び県内での立ち位置を認識していただき、協会けんぽの使用促進の取組みを周知することで、さらなる使用促進につなげる。

※同通知については、医療機関宛通知も準備中。(平成30年1月予定)

◀ ジェネリック使用割合通知 (抜粋) ▶

見本

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

～協会けんぽ加入者の調剤状況に関する統計結果～

〒690-0000 松江市〇〇 平成29年9月

サンプル薬局 御中

全国健康保険協会 島根支部

全国健康保険協会（協会けんぽ）島根支部（以下協会けんぽといいます）の事業運営につきまして、平素より格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国においては、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進を図るため、「骨太の方針2017」において、「平成32年9月までにジェネリック医薬品の使用割合80%」とする目標を定めました。

協会けんぽといたしましても、加入者の方のお薬代や保険料の負担軽減に繋がることから、ジェネリック医薬品の普及促進の取組みを積極的に進めてきており、この度、普及促進に向けた取組みの一環として、当地域におけるジェネリック医薬品使用割合等について、調剤薬局様へ情報提供を行うこといたしました。

ジェネリック医薬品取扱の厚の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

また、併せて平成28年度に島根支部にて実施しましたアンケート集計結果を同封いたします。

(お問い合わせ先) 企画総務グループ TEL: 0852-59-5140

協会けんぽ加入者への処方状況

協会けんぽ加入者の方の平成29年4月分のレセプトを分析し、「貴薬局」「二次医療圏平均」「県平均」それぞれのジェネリック医薬品の処方数量等を算出しています。

サンプル薬局		貴薬局	二次医療圏平均	県平均
人数	平成29年4月に貴薬局にて医薬品を処方した協会けんぽの加入者数 (人)	200	240	229
	うち、ジェネリック医薬品を処方した加入者数 (人)	150	181	166
	ジェネリック医薬品を処方した加入者の割合 (%)	75.0	75.0	72.6
数量	平成29年4月に処方された薬剤数量	15,000	30,776	30,916
	うち、ジェネリック医薬品のある先発医薬品の処方数量①	3,000	5,229	5,261
	うち、ジェネリック医薬品の処方数量②	8,000	14,590	14,543
	ジェネリック医薬品処方割合②-①/(②-①) (%)	72.7	73.6	73.4
金額	平成29年4月に処方された薬剤金額 (円)	800,000	1,852,304	1,761,228
	うち、ジェネリック医薬品の薬剤金額 (100円) (円)	200,000	300,086	296,991
	ジェネリック医薬品薬剤割合 (100円) (%)	25.0	16.2	16.9

全国（協会けんぽ加入者）のジェネリック医薬品処方割合

協会けんぽ加入者の方の平成29年4月分のレセプトを分析し、各都道府県におけるジェネリック医薬品の処方割合を算出しています。他の都道府県と比較することで、貴薬局が所在する県のジェネリック医薬品処方割合の位置付けと、国が定めた新たな目標（平成32年9月までにジェネリック医薬品の使用割合80%）の達成状況を把握することができます。

ジェネリック医薬品処方割合の位置付け（島根県内）

協会けんぽ加入者の方の平成29年4月分のレセプトを分析し、「ジェネリック医薬品処方割合」と「医薬品処方数量」を用いた島根県内に所在する薬局の分布図を作成しています。島根県内の薬局群と比較することで、貴薬局のジェネリック医薬品処方割合の位置付けと、国が定めた新たな目標（平成32年9月までにジェネリック医薬品の使用割合80%）の達成状況を把握することができます。

薬効分類別のジェネリック医薬品処方割合

協会けんぽ加入者の方の平成29年4月分のレセプトを分析し、「貴薬局」「県平均」「全国平均」それぞれの薬効分類別のジェネリック医薬品処方割合を算出しています。県平均及び全国平均と比較することで、貴薬局の薬効分類別のジェネリック医薬品処方割合の位置付けと、国が定めた新たな目標（平成32年9月までにジェネリック医薬品の使用割合80%）の達成状況を把握することができます。

薬効分類	貴薬局	県平均	全国平均	貴薬局	県平均	全国平均	貴薬局	県平均	全国平均
中枢神経系用薬	0.5	0.4	0.2	97.9%	91.9%	72.0%	39.0%	100.0%	100.0%
循環器系用薬	0.1	0.1	0.1	80.0%	81.9%	92.0%	66.3%	78.9%	72.3%
消化器系用薬	0.0	0.0	0.0	74.6%	78.9%	92.2%	62.4%	72.7%	70.7%
その他	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-

(参考) ジェネリック医薬品へ切り替えた際の軽減額（医療費適正化効果）について

協会けんぽ加入者が服用する医薬品のうち、後発医薬品のある先発医薬品をすべて切り替えた場合、月間で約90億円、年間で約1,000億円の軽減効果が得られることとなります。これにより、加入者様の医薬品負担軽減だけではなく、医療費適正化により医療保険財政の安定化が図られるという大きなメリットにつながります。

◎ 薬効分類別軽減可能額内訳

◎ 1年当たりの軽減額

削減額 ▲1,095億円 (-8.4%)

※平成29年4月レセプトにおいて、可能なものをすべて最良のジェネリックに切り替えたとして試算

(6) 「しまねっこ」を使用したジェネリック医薬品使用促進ポスターの作成

➤ 県内関係機関と連名によるポスターを作成し、医療機関（内科・歯科）、薬局、事業所、保険者協議会参画団体に掲示することで、使用促進につなげる。（平成29年12月実施）

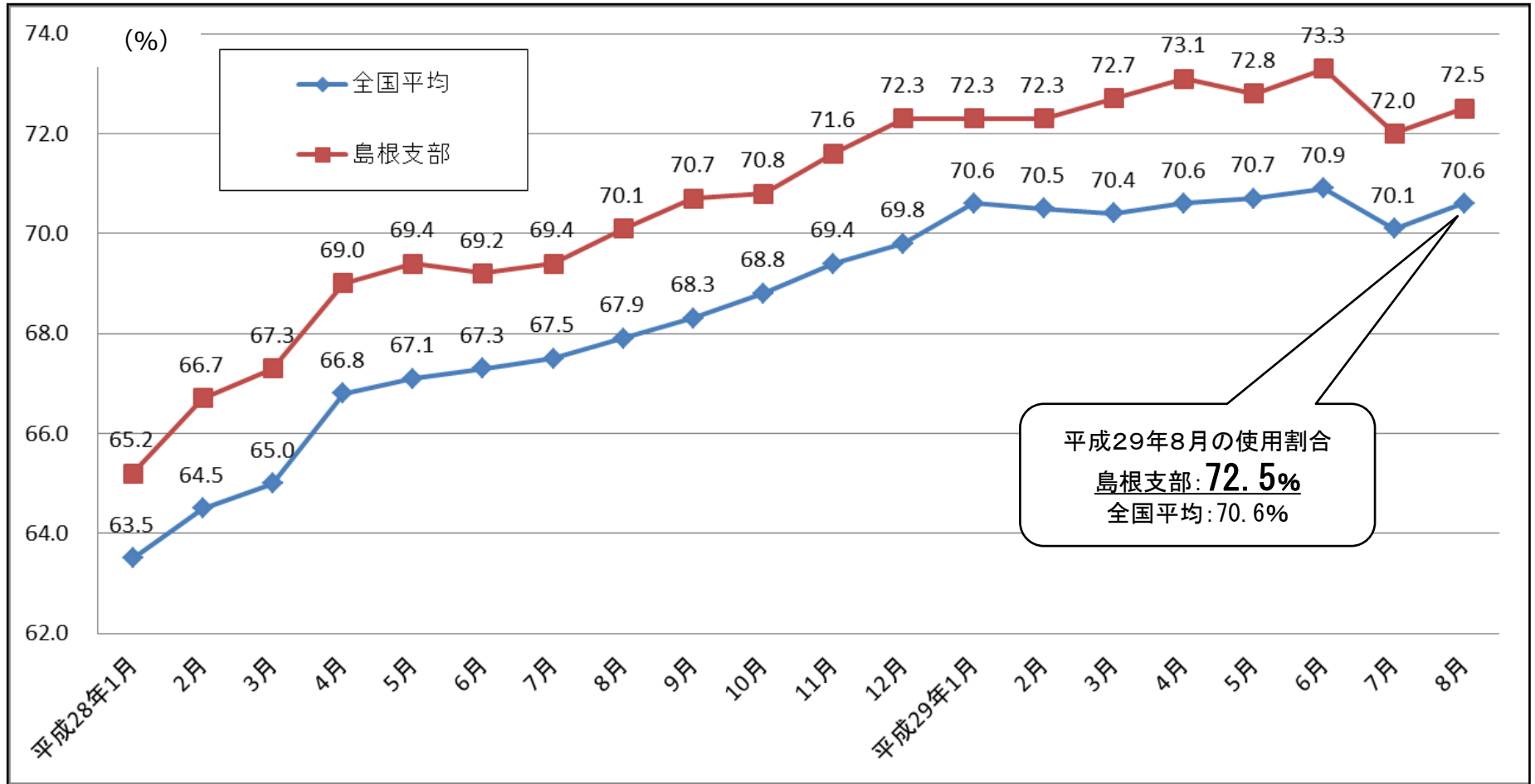
(7) 島根県薬剤師会との連携による使用促進

➤ 島根県薬剤師会会報「県薬しまね」への記事掲載（平成29年7月、平成30年1月予定）

(8) 使用促進懸垂幕の掲示

➤ 28年度に共同作成したジェネリック医薬品の使用促進懸垂幕を、県内全市（8市）の市役所庁舎等に29年度も継続して掲示。

【ジェネリック医薬品使用割合の推移】



4. 地域医療への関与

○平成29年度参加（予定）の会議等（4月～12月）

月	会議名称	月	会議名称
4		9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者協議会医療計画調査部会（12日） ・ 医療費適正化計画に係る島根県ヒアリング（15日）
5		10	
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県国保運営協議会（8日） 	11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県国保運営協議会（2日） ・ 島根県がん対策推進会議（10日） ・ 浜田地域保健医療対策会議（14日） ・ 大田圏域地域保健医療対策会議部会（16日） ・ 益田地域保健医療対策会議（24日） ・ 大田圏域地域保健医療対策会議（27日） ・ 松江地域医療調整会議（28日） ・ 出雲医療介護部会（29日） ・ 隠岐地域保健医療対策会議部会（30日）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲医療・介護連携専門部会（14日） ・ 大田地域職域医療対策会議部会（20日）（欠席） ・ 隠岐地域保健医療対策会議部会（25日） 		
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大田圏域地域保健医療対策会議（3日） ・ 隠岐地域保健医療対策会議（3日） ・ 島根県国保運営協議会（17日） ・ 島根県医療審議会（28日） ・ 益田地域保健医療対策会議（31日） 	12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者協議会企画調査部会（8日） ・ 隠岐地域保健医療対策会議（18日） ・ 松江市国保運営協議会（21日予定） ・ 島根県医療審議会（26日予定）

5. 広報の推進

(1) ホームページのほか、各種広報誌等による加入者・事業主への情報提供

【実施状況（定例分）（平成29年11月末時点）】

月	保険料納入告知書同封チラシ	社会保険しまね	だんだん健康	メールマガジン
4	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の健診案内 住所変更時の手続きのお願い メンタルヘルス出前講座 			<ul style="list-style-type: none"> 「へるし〜レシピ」新コンテンツ追加 住所変更時の手続きのお願い 「雲南市・国保連合会 健康づくり講演会」開催のお知らせ
5	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者資格の再確認 生活習慣病予防健診実施機関 保健指導のご案内 	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者資格の再確認 		<ul style="list-style-type: none"> 特定健診セットのご案内 被扶養者資格の再確認 社会保険事務説明会のお知らせ
6	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽへの提出書類のマイナンバーの記載について 健康保険委員募集・交代時の届け出 			<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の共同利用について ヘルス・マネジメント認定制度について 被扶養者資格の再確認
7	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の共同利用による保健指導について 	<ul style="list-style-type: none"> 限度額適用認定証制度案内 	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽチャレンジウォーク案内 ヘルス・マネジメント認定制度について メールマガジンの登録について 70歳以上の高額療養費の改正 特定健診セットのご案内 	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽチャレンジウォーク案内 ジェネリック医薬品軽減通知案内 平成28年度決算見込み
8	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度決算見込み ジェネリック医薬品軽減通知案内 協会けんぽチャレンジウォーク案内 			<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員セミナー案内 協会けんぽチャレンジウォーク案内 ヘルス・マネジメント認定制度について 被扶養者資格の再確認 協力お礼
9	<ul style="list-style-type: none"> 住所変更手続きのお願い 保険証の使用について 保険証の回収のお願い 健康保険委員セミナー案内 協会けんぽチャレンジウォーク案内 	<ul style="list-style-type: none"> 健保給付申請勧奨（医療費の立替払い） 		<ul style="list-style-type: none"> 届書・申請書作成支援サービス 「健康経営優良法人2017」追加認定法人発表 ヘルス・マネジメント認定制度について 健康保険委員セミナー案内

月	保険料納入告知書同封チラシ	社会保険しまね	だんだん健康	メールマガジン
10	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽ島根支部事務所移転について 第三者等の行為による傷病届案内 届書・申請書作成支援サービスの開始 ヘルス・マネジメント認定制度に関するお知らせ 			<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽ島根支部事務所移転 医療費を節約！受診のポイント 保険証回収協力をお願い 届書・申請書作成支援サービス
11	<ul style="list-style-type: none"> 届書・申請書作成支援サービスについて 事業者健診結果データ提供のお願い 協会けんぽ島根支部事務所移転について 整骨院・接骨院のかかり方 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診セットのご案内 		<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ予防 ヘルスアップサポート事業のご案内 健康保険給付金の支払いについて 協会けんぽ島根支部事務所移転

(2) メールマガジン登録者数拡大の取り組み

➢登録者数の更なる拡大を目指し、健康保険委員委嘱勧奨（P31参照）時に併せて登録勧奨を実施。（8月、9月、10月実施・登録目標1,550件）

【メールマガジン登録者数の推移(平成29年11月末時点)】

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
登録者数(件)	1,084	1,089	1,098	1,112	1,197	1,330	1,371	1,426

※勧奨により314件増加

◀ メールマガジン(見本) ▶

<p>■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■</p> <p>協会けんぽ島根支部メールマガジン</p> <p>「くにびき☆通信」第56号</p> <p>■■■■■■■ 2017.12.15 ■■■</p> <p>こんにちは、協会けんぽ島根支部です。</p> <p>気づけば今年もあと2週間となりました。クリスマスや忘年会など、楽しいイベントがたくさんある一方、年末に向けてお仕事の忙しい時期でもありますね。</p> <p>飲み過ぎ・食べ過ぎ・働き過ぎには気をつけて、健康に来年を迎えましょう。</p> <p>** Menu *****</p> <p>〇お知らせ</p> <p>【1】マイナンバー情報連携が本格運用を開始しました</p> <p>【2】楽しく健康に！「へるしまね」をご活用ください</p> <p>【3】忍び寄る生活習慣病を撃退！特定保健指導のお知らせ</p> <p>【4】「協会けんぽチャレンジウォーク2017」結果報告</p> <p>【5】年末年始の営業について</p>
--

Ⅱ. 健康保険給付等

1. サービス向上のための取り組み

(1) 加入者の意見や苦情等を迅速かつ正確に現場にフィードバックすることによるサービスの改善

- お客様満足度調査の結果を踏まえた課題等にかかる職員研修の実施
- お客様の声に基づくサービス改善の推進
- 支部独自のお客様満足度調査を実施し改善を図る(平成29年7月実施)
- CS向上検討委員会を毎月開催し、CS向上の取り組みを強化
- サービス向上に向けた標語の掲示
- 役職上位者による電話説明の抜き打ち確認を実施(平成29年6月、11月実施)

【加入者からの意見等受付状況(平成29年11月末時点)】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
苦情(件)	0	1	0	0	0	0	2	0	3
ご意見・ご提案(件)	0	0	0	0	0	2	0	0	2
お礼・お褒め(件)	0	0	0	0	0	1	0	0	1
計(件)	0	1	0	0	0	3	2	0	6

(2) サービススタンダードの着実な実施

- 健康保険給付について、サービススタンダード(※)により適切に管理のうえ着実に実施
※サービススタンダードとは傷病手当金等6種の現金給付申請の受付から振込までの期間を10営業日以内とすること
- 平成29年度実施状況(4月~10月集計)は、達成率100%。

(3) 限度額適用認定証の利用促進

- 県内医療機関に限度額適用認定証を周知するとともに申請書の設置を依頼し、限度額適用認定証の利用促進と郵送率の向上を図る。
- 限度額適用認定証の使用状況分析及び使用勧奨（29年11月より実施）
分析結果より限度額適用認定証使用率60%未満の医療機関23機関を対象とし、勧奨文書送付と送付後の電話勧奨を実施。

(4) 届書・申請書作成支援サービスの開始

- パソコン上で申請書等を作成することができるサービス。各記入項目の説明が表示され、記入漏れのチェックも行われる。（9月4日開始）
- 加入者・事業主の申請書等の作成にともなう負担軽減、及び申請書の不備による返戻減少による業務効率化を目的として実施。

【申請の流れ】



2. 高額療養費制度の周知

(1) 高額療養費未申請者に対するターンアラウンド方式^(※)による申請の促進

➤ 高額療養費未申請者への定期的な申請促進の実施

➤ 現在、受診月から6か月後に案内を送付

※ターンアラウンド方式…高額療養費の申請が可能と考えられる方に対して、受診日より一定期間経過後に協会けんぽよりお知らせを送付し、申請を促す

【実施状況（平成29年11月末時点）】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
案内数(件)	434	504	506	475	487	589	441	452	3,888
受付数(件)	280	282	313	329	305	318	407		2,234

3. 被扶養者資格の再確認

(1) 高齢者医療に係る拠出金等の適正化及び被扶養者に該当しない方の無資格受診防止を目的に実施

(2) 未提出事業所への督促

➤ 未提出事業所837件に対して、文書による督促を実施（10月20日発送）

【被扶養者状況リストの提出状況（最終とりまとめ平成29年10月末時点）】

区分	リスト送付事業所数	リスト受付事業所数	リスト提出割合
島根	7,552件	6,854件	90.75%

※島根支部の昨年度の提出割合は89.29%（全国平均84.69%）

4. 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

(1) 効果的な審査及び調査手法の検討、多部位・頻回申請に対する照会業務の強化

- 多部位・頻回及び不適切な受診の疑いがある患者に対して患者照会文書を送付
- 疑義申請の多い施術所について厚生局への情報提供の実施

【適正給付のための文書照会状況（平成29年11月末時点）】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
照会(件)	260	93	376	139	300	287	249	597	2,301
回答(件)	152	56	233	94	150	159	83		927
疑義返戻(件)	0	0	0	0	0	0	0		0

(2) 不適切な申請防止のための加入者及び事業主への周知の促進

- 整骨院の正しいかかり方に関するチラシについて、ホームページへ掲載するとともに患者照会文書に同封
- 全事業所宛ての納入告知書同封チラシに、整骨院の正しいかかり方を掲載、周知する。
(平成29年11月)
- 長期施術継続患者に対して制度周知文書を送付（平成30年1月実施予定）

5. 傷病手当金、出産手当金の不正請求の防止

(1) 「保険給付適正化プロジェクトチーム」による効果的な審査及び調査手法の検討

➤ 傷病手当金支給申請書について、支部独自の審査ガイドラインに基づく審査強化

➤ 保険給付適正化対策プロジェクト会議を毎月開催し、疑義案件について検討

【適正給付のための照会状況（平成29年11月末時点）】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
照会(回答)(件)	13	5	12	9	8	12	9	7	75
正当(件)	13	5	12	9	8	12	9	7	75
不当(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6. レセプト点検の効果的な推進

(1) 点検業務の充実強化による点検効果額の更なる引上げ

- 支払基金との効果的な打ち合わせ会（定例会等）の実施（毎月）
- 点検技術の底上げのための点検員研修の実施
- 自動点検マスタ等システムを活用した効率的な点検の徹底
- 点検員会議（毎月）による査定事例の集約及び共有化
- 点検員のスキル向上のための勉強会の開催（毎月）

【資格点検効果額状況（平成29年10月末時点）】（平成29年度目標：平成28年度効果額1,687円を上回る）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
平成29年度(円)	116.9	229.0	355.8	572.0	678.4	746.6	960.0
平成28年度(円)	161.8	255.8	408.0	550.3	680.8	785.0	908.5

【外傷点検効果額状況（平成29年10月末時点）】（平成29年度目標：平成28年度効果額238.2円を上回る）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
平成29年度(円)	28.2	45.2	64.4	70.3	91.0	105.4	106.0
平成28年度(円)	12.4	22.6	47.9	85.4	98.0	104.5	111.5

【内容点検効果額状況（平成29年10月末時点）】（平成29年度目標：120円）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
平成29年度(円)	13.0	22.5	33.3	46.6	56.2	67.9	76.4
平成28年度(円)	5.4	11.1	19.3	25.4	32.3	40.3	48.8

7. 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の早期回収強化

(1) 債権の発生を防止するための保険証早期回収強化の取組み

- 保険証送付封筒の裏面に、保険証回収への協力依頼文章を印刷
- 一般被保険者に対する日本年金機構からの保険証返納催告文書に、協会けんぽからの文書と返信用封筒を同封
- 被保険者証の未返納者に対する文書催告送付時の電話督促

【被保険者証回収状況（29.4～10月資格喪失者分）】

区分	回収対象数(枚)	回収済数(枚)	回収率(%)	(参考)回収率 全支部平均(%)	支部順位(位)
一般加入者	25,499	25,304	99.24	97.19	3
任意継続加入者	1,392	1,291	92.74	89.79	11

8. 積極的な債権管理回収業務の推進

(1) 債権の早期回収と法的手続きによる回収の強化

- 「債権管理チーム」による債権回収の強化
- 債権催告フローに基づく法的措置の早期化
- 弁護士名催告の実施
- 法的手続きによる回収

平成26年度 26件、平成27年度 7件、平成28年度 19件、平成29年度 25件

【法的手続き状況（平成29年11月末時点）】

	完納	訴訟による和解(分割納付)	債務名義取得	預金差押え	給与差押え	取下げ	進行中	合計
法的手続き内訳 (件)	2	2	3	0	0	0	18	25

【債権回収電話催告の実施状況（平成29年11月末時点）】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
電話催告(件)	38	49	61	27	43	29	16	47	310

【債権回収状況（平成29年10月末時点）】

区分	現年度回収率 (支部順位)	過年度回収率	合計
返納金債権	67.79% (16位)	11.99%	29.97%
損害賠償金債権	98.98% (2位)	5.93%	91.12%
債権全体	85.05% (9位)	11.55%	47.01%

9. 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大

(1) 情報提供

➤健康保険委員向け広報紙「だんだん健康」の送付（平成29年7月、平成30年1月予定）

(2) 健康保険委員表彰の実施

➤健康保険委員の永年の活動や功績等に対して感謝の意を表するため実施。（平成29年11月、3会場で開催）

【健康保険委員表彰対象者】

○理事長表彰(1名)

中村 仁美 様(中村ブレイス株式会社)

○支部長表彰(8名) ※五十音順

今岡 明彦 様(出雲グリーン 株式会社)

小林 今弥 様(株式会社 サンエイト)

田中 綾子 様(株式会社 田中建設)

持田 浩子 様(株式会社 はらぶん)

小泉 賢咲 様(石見工業 株式会社)

杉原 史彦 様(福間商事 株式会社)

日高 一真 様(有限会社 日高毅商店)

安田 智恵子 様(島根ライトコン工業 株式会社)

(3) 研修会の開催

➤委員表彰と併せて開催される社会保険委員等研修会で、各事業所の健康づくりの参考として、ただくことを目的として、ヘルス・マネジメント認定事業所の事業主等による講演を実施。

※P7で内容説明

(4) 健康保険委員セミナーの開催

➤健康保険委員として必要な知識を習得していただくとともに、委員同士の交流を深め、健康づくり等の取り組みについて情報交換する機会を提供。(平成29年9月、10月、3会場で開催)

【内 容】

- ・ 講演Ⅰ 「お薬との上手なつきあい方」 講師:島根県薬剤師会 常務理事 伊藤 健 氏
同 理事 神田 純子 氏
- ・ 講演Ⅱ 「歯の健康とメンタルヘルス対策」 講師:島根県歯科医師会 専務理事 大町 健介 氏
- ・ 意見交換 職場のメンタルヘルス対策、ジェネリック医薬品

【実施結果】

	開催日	会場	参加者(名)
松江地区	平成29年9月14日	くにびきメッセ	30
出雲地区	平成29年10月5日	ニューウェルシティ出雲	22
浜田地区	平成29年9月28日	浜田ワシントンホテルプラザ	23

(5) 未委嘱事業所への勧奨文書の送付および電話勧奨

➤委嘱者数の更なる拡大を目指し、3回に分けて勧奨文書を送付し、全支部体制による電話勧奨を実施した。(平成29年8月～10月実施) (委嘱目標2,000件)

【実施結果 (平成29年12月12日時点)】

	8月	9月	10月	合計
文書勧奨数(件)	540	488	434	1,462
うち委嘱者数(名)	175	145	109	429

【健康保険委員委嘱者数の推移(平成29年12月12日時点)】

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
委嘱者数(件)	1,537	1,540	1,538	1,543	1,699	1,851	1,945	1,960	1,986

※勧奨により443名増加

Ⅲ. 保健事業

1. 健診事業の推進

(1) 生活習慣病予防健診実施機関の拡充

- ①医療機関への健診実施に係る勧奨
- ②ホームページによる実施機関の募集

➤平成29年度当初において、新たに3機関を健診実施機関として指定した。

【実施機関数の推移（平成29年11月末時点）】

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
機関数(件)	32	32	33	40	40	40	43	46	52	55

(2) 新規適用事業所に対する受診勧奨

➤新規に協会けんぽ^①に加入された島根県内の事業所に対し、案内文書を送付

(3) 任意継続被保険者に対する受診勧奨

➤任意継続被保険者に加入されている方及び新規に加入された方に対し、健康診断の案内文書を送付

【生活習慣病予防健診受診率の年度推移】

(平成29年度目標:全国一%、島根60.6%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 4月～10月
島根 (%)	52.4 (2)	53.4 (2)	56.0 (3)	57.8 (3)	57.6 (6)	58.0 (5)	58.5 (5)	59.1 (8)	59.8 (9)	24.0 (一)
全国 (%)	35.9	38.3	40.9	42.7	44.3	45.7	46.7	48.0	48.5	

※ 表中の()内の数値は、全国における島根支部の順位

(4) 事業者健診結果データの取得率向上に向けた取り組み

①健診結果（紙媒体）のパンチ委託

➢平成28年度に引き続き、事業所から紙媒体により提供を受けた健診結果について、効率的にシステムへ登録するため、外部の業者に結果のパンチ(入力)業務を委託

②民間企業による取得勧奨

➢事業者健診を受診している協会けんぽの加入事業所に対し、健診結果を提供する勧奨業務を民間業者へ委託

- ・委託期間:平成29年10月1日～平成30年3月31日
- ・受託業者:東京ソフト株式会社

③社会保険労務士と連携した取得勧奨

➢事業者健診を受診している協会けんぽの加入事業所に対し、健診結果を提供する勧奨業務を社会保険労務士へ委託

- ・委託期間:平成29年12月以降実施予定
- ・契約機関:島根県社会保険労務士会

【事業者健診結果データ取得率の年度推移】

(平成29年度目標:全国16.2%、島根13.4%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 4月～10月
島根(%)	0 (—)	0.2 (22)	1.1 (19)	1.0 (39)	1.8 (41)	4.0 (27)	7.1 (15)	10.0 (4)	8.8 (13)	0.9 (—)
全国(%)	0	0.2	1.2	2.2	3.7	4.4	5.2	4.6	6.2	

※ 表中の()内の数値は、全国における島根支部の順位

(5) 特定健康診査（被扶養者）の受診率向上に向けた取り組み

①協会けんぽ独自の集団健診（がん検診同時実施）

➤受診機会の拡大を図るため、協会けんぽ独自の集団健診を実施
※市のがん検診を同時に実施

- ・実施期間：平成29年8月～11月
- ・会場：8市各会場（延べ12会場）
- ・健診費用：受診者の自己負担なし（無料）

【実施状況（平成29年11月末時点）】

実施地区	安来市	松江市	雲南市	出雲市	大田市	江津市	浜田市	益田市	合計
申込者数 （人）	6	45	13	24	16	17	30	26	177

➤未受診者対策としての集団健診を平成30年1月～2月にかけて8市23会場で実施予定

②新規加入被扶養者に対する受診勧奨

➤新規に加入された被扶養者に対し、案内文書とともに受診券を送付

③県内8市と連携した特定健診周知

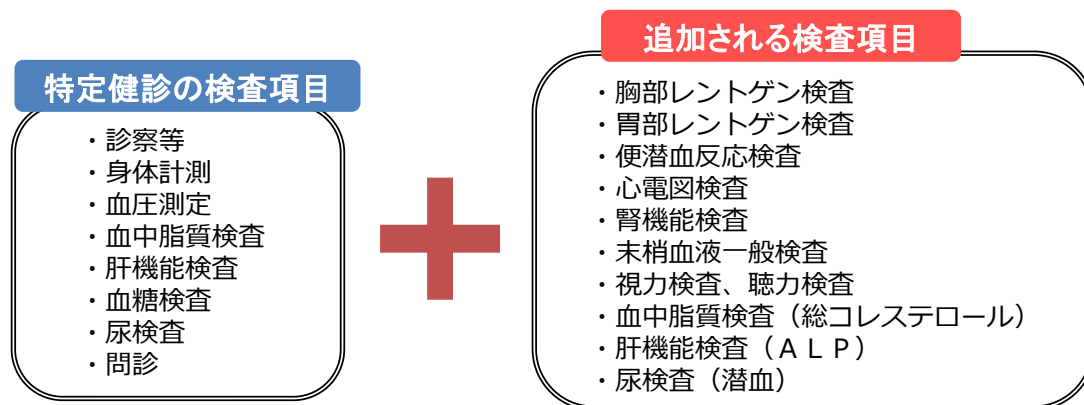
➤平成28年度に共同作成した特定健診受診啓発にかかる懸垂幕を、県内全市（8市）の市役所庁舎等に平成29年度も継続して掲示。

➤県内全市（8市）の広報誌に、特定健診受診を勧奨する広報を掲載。

④被扶養者の特定健診項目に検査項目を追加した「特定健診セット」の実施

➤被扶養者を対象とする「特定健康診査」は検査項目が少ないため、がん検診等の検査項目を追加し、「生活習慣病予防健診」と同内容とした「特定健診セット」を実施。

【特定健診セットの検査項目】



【特定健診セットの実施状況】

実施時期	実施件数
平成29年4月～10月	168件

【特定健診受診率の年度推移】

（平成29年度目標：全国35.9%、島根44.5%）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 4～10月
島根(%)	19.3 (4)	14.7 (13)	14.8 (13)	15.6 (13)	16.2 (20)	19.6 (16)	24.2 (8)	27.3 (6)	27.4 (10)	11.8 (一)
全国(%)	11.2	12.2	13.1	13.8	14.9	17.7	19.3	21.0	22.2	

※ 表中の()内の数値は、全国における島根支部の順位

2. 保健指導の実施率向上に向けた取り組み

(1) 継続率向上に向けた取り組み

➤継続率(6か月後評価実施人数/初回面談実施人数)の増加に向け、主に次の取組を実施

- ・ 保健事業推進研修会及び保健指導ミーティングの実施
(グループワークを実施し、保健指導者のスキルアップを図る)
- ・ 動機付け支援対象者に対する継続支援文書の送付
※島根支部の独自事業
- ・ 各圏域の地域職域会議主催等で開催される研修会への参加

➤保健師等の技術向上に向けた研修を実施。(支部内研修及び支部外研修)

(2) 外部委託機関の拡充

➤実施者のマンパワー不足を解消するため、外部の委託機関を拡充

- ・ 実施機関へ特定保健指導実施に係る勧奨
- ・ ホームページによる実施機関の募集

【機関数及び評価件数の推移】

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 4~10月
機関数(件)	0	0	2	2	2	3	6	9	9	8
評価件数(件)	—	—	—	0	3	11	26	116	331	320

(3) 継続支援の外部委託

➤実施者のマンパワー不足を解消するため、協会の保健師・管理栄養士が初回面談を実施した以降の継続支援(積極的支援)を保健指導専門機関へ業務委託

・委託期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日

・受託機関:(株)ベストライフ・プロモーション

(4) 特定保健指導における血液検査等検査

➤特定保健指導の実施中において、本人が食生活や運動等生活習慣の改善努力の効果を確認し、生活習慣改善意識の高揚を図るとともに、当該検査結果を特定保健指導の中間評価等に有効活用するため、血液検査等の検査を実施

・検査項目:身体検査、血液検査(血圧、脂質、肝機能、代謝)、尿検査

・対象者:特定保健指導開始後3か月以上の生活習慣改善努力を実践している支援対象者

・実施機関:松江記念病院、雲南市立病院、ヘルスサイエンスセンター島根

【特定保健指導 6ヵ月後評価率の年度推移(被保険者)】(平成29年度目標:全国14.5%、島根28.6%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 4～10月
島根(%)	0.5 (40)	5.5 (29)	8.9 (16)	15.9 (6)	30.7 (2)	25.4 (8)	25.9 (7)	22.1 (11)	25.1 (5)	14.6 (-)
全国(%)	0.9	4.8	6.2	8.6	12.3	13.8	14.7	12.5	13.3	—

3. データヘルス計画の実施

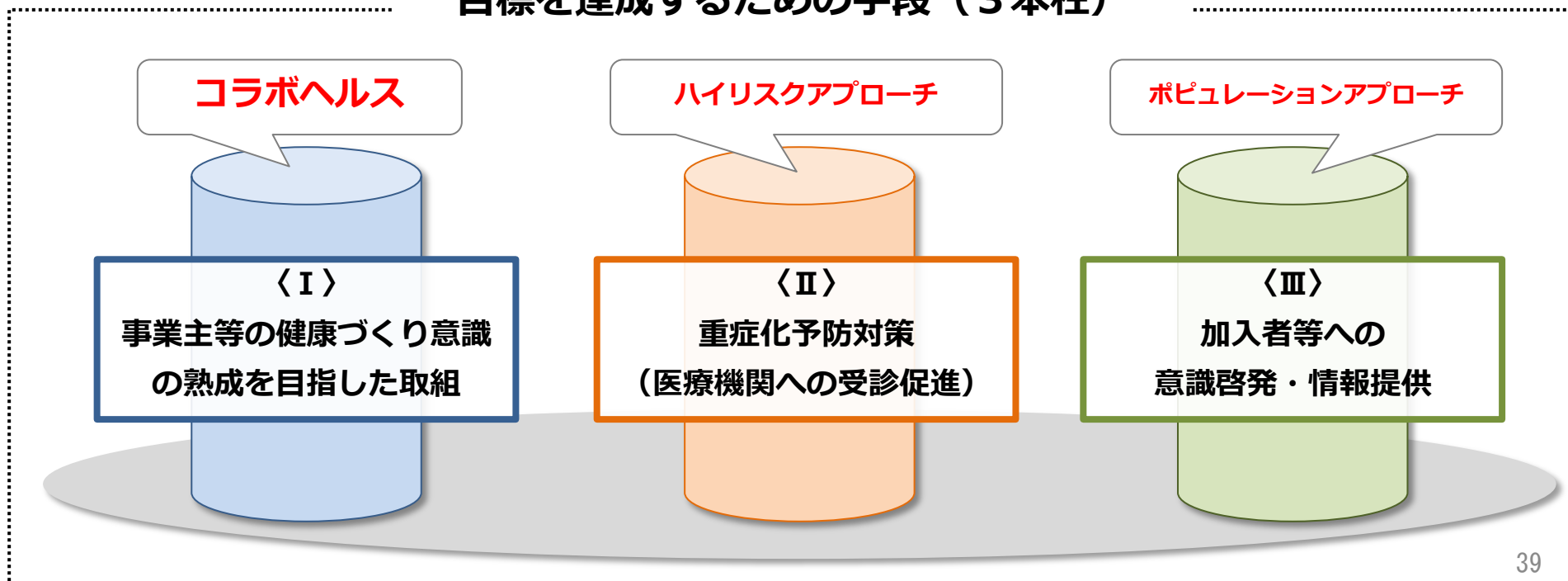
上位目標

島根支部の糖代謝リスクの保有率を全国平均以下にする。

下位目標

- 糖代謝リスクを抱えている者が多いことについて、「その他運輸業」の事業主及び従業員の皆様が理解し、対策を図る事業所が増える。
- 早期に糖代謝リスクへ対応するために、医療機関を受診する人が増える。
- 糖代謝リスクについて理解し、対策を考える人が増える。

目標を達成するための手段（3本柱）



〈I〉 事業主等の健康づくり意識の熟成を目指した取組（コラボヘルス）

（1）「その他運輸業」事業所に対するセミナーの実施

➢平成28年度に「その他運輸業」事業所に対し実施したアンケート分析結果に基づき、島根県旅客自動車協会主催「事故防止対策委員会」においてセミナーを実施。併せて、支部の健康経営制度「ヘルス・マネジメント認定制度」の周知と健康宣言事業所へのエントリーを要請

➢データヘルス計画目標「代謝リスクの保有率を全国平均以下にする」を達成するために、業態分類別で代謝リスクが最も高い「その他運輸業」事業所に実態を理解してもらい、対策を図る事業所を増やすことを目的

- 【内容】
- ・日時：平成29年9月11日（月）
 - ・場所：島根県自動車整備振興会
 - ・参加者数：40名（31事業所）
 - ・題目：バス・タクシー事業所における健康課題と対策
 - ・講師：永江 尚美 氏（前島根支部評議会評議員、前島根県立大学准教授）

≪ セミナー資料(抜粋) ≫ ※全体版は【参考資料1】参照

1. 島根支部加入者の健康課題「代謝リスク」

島根支部加入者の傾向として、**代謝リスク保有率が男女ともに全国平均を上回る状態が続いています**。
島根支部では**代謝リスク保有率を全国平均以下にする**ことを目標に取り組んでいます。

●代謝リスクとは？・・・**糖尿病の危険度**を示すものです。血糖値（血液に含まれる糖がどれくらいあるか）が高い状態が続くと、血管がボロボロになってしまいます。やがては、心筋梗塞や脳卒中、慢性腎臓病など重い病気を招きます。

●代謝リスクを高める原因・・・不規則な食生活、お酒、喫煙、運動不足、ストレス 等。

2. バス・タクシー事業所における代謝リスク保有率をもっとも高い

業態分類別で見て、**バス・タクシー事業所**（注1）の代謝リスク保有率**はもっとも高くなっています**。さらに、**血圧、脂質、腹囲、メタボの各種リスク**（注2）保有率**ももっとも高くなっています**。このため、バス・タクシー事業所に着目しました。

（注1）：業態分類では「その他の運輸業」と表示
（注2）：本資料では代謝リスク等の各種リスクを総じて「生活習慣病発症リスク」と表示

【代謝リスク保有率（島根支部 業態分類別）】

各種リスク保有率	バス・タクシー事業所 0 島根支部 リスク集約	島根支部 全体
代謝リスク保有率	28.8% (1位)	16.0%
血圧リスク保有率	58.3% (1位)	41.7%
脂質リスク保有率	39.6% (1位)	25.4%
腹囲リスク保有率	51.0% (1位)	30.5%
喫煙率	38.4% (9位)	30.8%
メタボリスク保有率	27.9% (1位)	12.9%

(2) 「その他運輸業」事業所に対する「健康づくり出前講座」の先行実施

➤健康宣言事業所に対する「ヘルスアップサポート事業」(10月実施、P4記載)の「健康づくり出前講座」について、「その他運輸業」事業所に対し先行実施する。

〈Ⅱ〉重症化予防対策（医療機関への受診促進）（ハイリスクアプローチ）

(1) 代謝リスクが高い方への保健指導

➤健診結果で要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者に対し、生活習慣病の重症化や合併症の予防を図るため、保健指導による医療機関への受診勧奨を実施

【対象者】

	年齢	要件
1	40～74歳	生活習慣病予防健診受診者のうち、健診結果の血糖値が「要医療」または「要精密検査」と判定されたにもかかわらず、未受診と確認できた者
2	40～74歳	生活習慣病予防健診受診者のうち、前年度までに従来の重症化予防対策(文書勧奨)の二次勧奨対象者に複数年該当しているにもかかわらず、未受診と確認できた者
3	35～39歳	生活習慣病予防健診受診者のうち、前年度の重症化予防対策(文書勧奨)の二次勧奨対象者で、かつeGFR値が60未満であるにもかかわらず、未受診と確認できた者

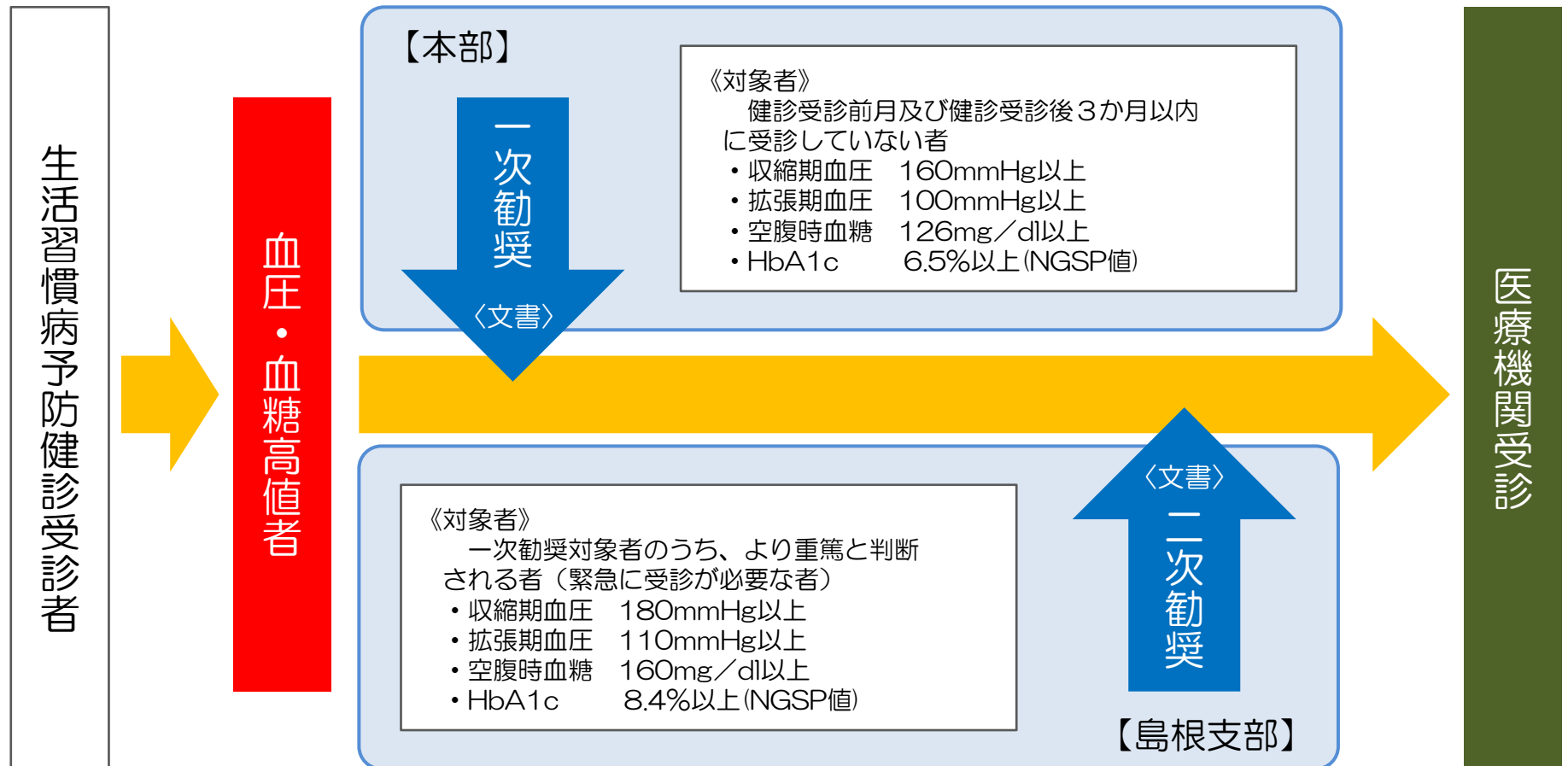
【実施結果（平成29年11月末時点）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
案内者数(人)	26	23	1	21	24	16	7	12	130
面談者数(人)	12	19	3	10	15	8	9		76
受診者数(人)	4	5	0	4	5	2	0		20

(2) 未治療者に対する受診勧奨

➤生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOL(生活や人生の質)の維持を図るため、健診の結果、要治療・要精密検査と判定された加入者に対して、文書により医療機関への受診勧奨を実施

※平成28年10月勧奨分(平成28年4月受診分)からは、勧奨対象者について、従来の40歳以上～75歳未満を35歳以上～75歳未満とする



【受診勧奨 実施結果（平成29年11月末時点）】

健診受診月	一次勧奨		二次勧奨		
	通知日	通知者数（人）	通知日	対象者数（人）	通知者数（人）
27年12月	28年6月30日	190	28年12月9日	44	8
28年1月	28年7月29日	188	28年12月22日	52	7
28年2月	28年8月31日	180	29年2月10日	38	6
28年3月	28年9月30日	13	—	4	0
28年4月	28年10月31日	202	29年4月17日	49	11
28年5月	28年11月30日	201	29年5月17日	46	11
28年6月	29年1月6日	208	29年5月30日	54	12
28年7月	29年1月31日	162	29年6月30日	34	4
28年8月	29年2月27日	160	29年7月31日	46	4
28年9月	29年3月31日	245	29年8月31日	58	14
28年10月	29年5月8日	298	29年9月29日	68	16
28年11月	29年5月31日	316	29年10月31日	68	12
28年12月	29年6月30日	232	29年11月30日	62	19
29年1月	29年7月31日	195			
29年2月	29年8月31日	196			
29年3月	29年9月29日	138			

(3) 糖尿病性腎症重症化予防対策

➢糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・治療中断者を受診に結びつけるとともに、糖尿病通院者で生活指導が必要な人に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。

・平成28年度より江津市で実施している糖尿病性腎症重症化予防事業において、協会けんぽの被保険者も対象者とし、江津市の保健師等による保健指導を実施。

1. 対象者

- ① 糖尿病性腎症（第1期～3期）治療中で、生活習慣改善が困難、治療中断しがち等、かかりつけ医がプログラムの参加を推奨する人。（かかりつけ医からの紹介）
- ② 生活習慣病予防健診受診者のうち、糖代謝リスク項目（空腹時血糖またはHbA1c）の判定が要精密検査または要医療であり、空腹時血糖 126mg/dl以上またはHbA1c 6.5%以上の江津市民（初回は協会けんぽの保健師等で面談を実施）

2. 実施方法

- ① かかりつけ医からの紹介によりプログラムを開始
- ②
 - (i) 協会けんぽによる生活習慣についてのおたずねを使用した受診勧奨および保健指導の実施【協会けんぽ保健指導者にて実施】
 - (ii) 受診状況の確認を江津市より行うことを伝え、受診勧奨および保健指導を実施したこと、関連する数値や生活習慣、連絡先等の情報を江津市へ伝えてよいか同意をとる。【協会けんぽ保健指導者にて実施】
 - (iii) 1～2カ月後に受診状況の確認を江津市より行う。合わせてプログラムへの参加を促す。【江津市にて実施】

3. プログラム

No.1	(期間) 1回	(方法) 面談1回
No.2	(期間) 3か月	(方法) 面談1～2回／電話1～2回
No.3	(期間) 6か月	(方法) 面談2～3回／電話4～5回

※かかりつけ医の指示に従い、上記のプログラムを基本に江津市の保健師、管理栄養士による保健指導を行う。

〈Ⅲ〉 加入者等への意識啓発・情報提供（ポピュレーションアプローチ）

（１）協会けんぽチャレンジウォーク2017の開催

- 協会けんぽ主催のウォーキング大会を3会場にて開催。
- インストラクターによるウォーキング指導後、ウォーキングを実施し、健康づくりのきっかけを提供する。



◀ 浜田会場ウォーキングの様子 ▶

【実施結果】

	開催日	会場	参加者(名)
松江会場	平成29年10月28日	松江城周辺	58
出雲会場	平成29年11月18日	出雲大社周辺	52
浜田会場	平成29年9月23日	浜田港周辺	46

（２）健康づくりイベント『「歯っはっは」と笑って学ぶ健康長寿』におけるブース出展 （主催：山陰中央新報社・島根県歯科医師会）（11月3日実施）

- 健康測定の実施（血管年齢測定、肺年齢測定）
- 健康づくりに関する情報提供（糖尿病予防リーフレットの配布）

IV. 組織運営及び業務改革

（基本理念）

1. 保険者機能を発揮し、地域社会の発展に貢献する。
2. 活力と緊張感のある業務体制を構築し、働き甲斐の持てる職場風土を確立する。

（スローガン）

1. 加入者ファーストを心掛けます！
2. 職員同士のチームワークを大切にします！
3. 創造性を発揮し、積極的にチャレンジします！

※スローガンは朝礼にて職員全員で唱和。

1. 組織や人事制度の適切な運営

(1) コンプライアンス及び個人情報保護等の徹底

➤各種委員会の定期的な開催及び各種研修の的確な実施による、コンプライアンス及び個人情報保護の徹底

《各種委員会の開催状況》

名称	開催月
コンプライアンス委員会	5月、8月、11月
個人情報保護管理委員会	5月、8月、11月

《研修の実施状況》

内容	実施月
新規採用者研修(コンプライアンス等)	随時
ハラスメント研修	5月
情報セキュリティ研修	8月

(2) リスク管理の徹底

- リスク発生防止のための自主点検の実施（5月、11月）
- 個人情報漏えい等防止のため、全職員が「個人情報漏えい等防止チェックシート」による自己点検を実施（毎月）

(3) 人材育成の推進

- 本部主催研修及び支部の独自研修を通じた人材育成の推進

【支部内研修の実施状況】

名称	実施月	備考
メンタルヘルス研修	6月	外部研修
接遇研修	10月	外部講師
創造力強化研修	12月予定	外部講師
コンプライアンス研修	2月予定	伝達研修

※前ページまでに記載済の研修を除いている。

(4) 新人事制度の本格運用

- 「役割定義」による等級などの役割の明確化等

【新たな職位】・グループ長補佐　・主任

2. 経費節減の推進

(1) 適切な調達・執行及び透明性の確保

- 調達審査委員会の開催
- 見積広告の実施
- 入札及び契約結果の公表
- 適切な在庫管理

(2) 職員のコスト意識向上の推進

- 支部経費削減施策策定と実施
- 夏季の節電対策の実施（7～9月）
- 消耗品及び電気使用状況の周知（毎月）